

治療と社会復帰—保護観察制度をめぐる諸問題. 日本衛生会 117, 心と社会 35(3), 特集「児童思春期の精神保健活動をめぐって」, 36 - 44, 2004.

- ③ 奥村雄介：悪性ひきこもりの現在. 臨床精神医学 33(4) ; 391 - 395, 2004.
- ④ 奥村雄介：行為障害の定義と分類, 特に少年非行との関連について. こころの臨床アラカルト, 23(4) ; 391-395, 2004
- ⑤ 奥村雄介：精神障害と非行・犯罪. 新・心理学の基礎知識 ; 中島義明編, 有斐閣, 東京, 2005

## 2. 学会発表など

- ① 奥村雄介：医療少年院における治療と教育. 青少年犯罪—その理解と対応—明治安田こころの健康財団夏期講座, 2004.
- ② 奥村雄介：少年非行の二極化—従来型とひきこもり型—. 日本学校メンタルヘルス学会第8回大会教育講演, 2004.
- ③ 奥村雄介：犯罪心理学の現状. 泌尿器科学会特別講演, 2004.
- ④ 奥村雄介：少年非行の二極化といわゆる『いきなり型非行』について. 松江市医師会・学校保健会合同研修会講演, 2005

表① 被験者の人数

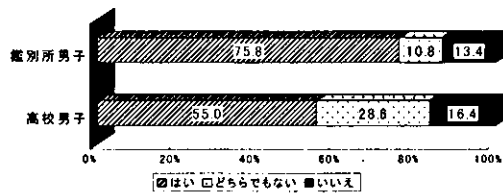
		性別		欠損値	合計
		男	女		
鑑別所	度数	186	43	4	233
	%	79.8	18.5	1.7	100
高校	度数	189	258	6	453
	%	41.7	57.0	1.3	100
専門学校	度数	40	26	0	66
	%	60.6	39.4	0.0	100
合計	度数	415	327	10	752
	%	55.2	43.5	1.3	100

表② 被験者の平均年齢

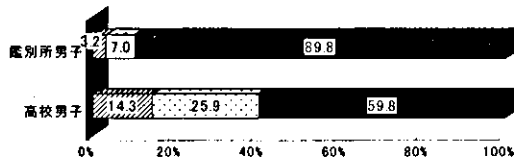
	平均年齢	標準偏差
鑑別所群	16.66 歳	±1.62
高校生群	16.60 歳	±0.94
専門学校生群	17.24 歳	±0.80
3 群合計	16.68 歳	±1.20

グラフ① 留保率の比較 (男子) ※一部を抜粋

d2 将来やりたいことがある

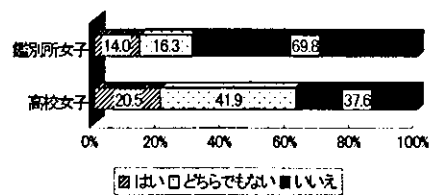


cd67 他人に本音を言ったことがない

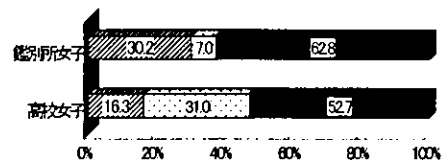


グラフ② 留保率の比較 (女子) ※一部を抜粋

cd22 人との会話をしても途切れてしまうことが多い



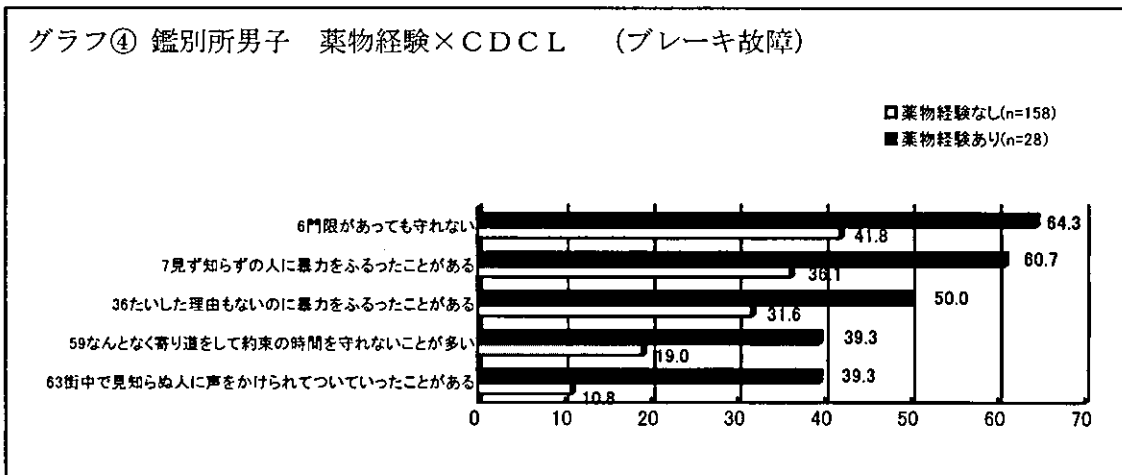
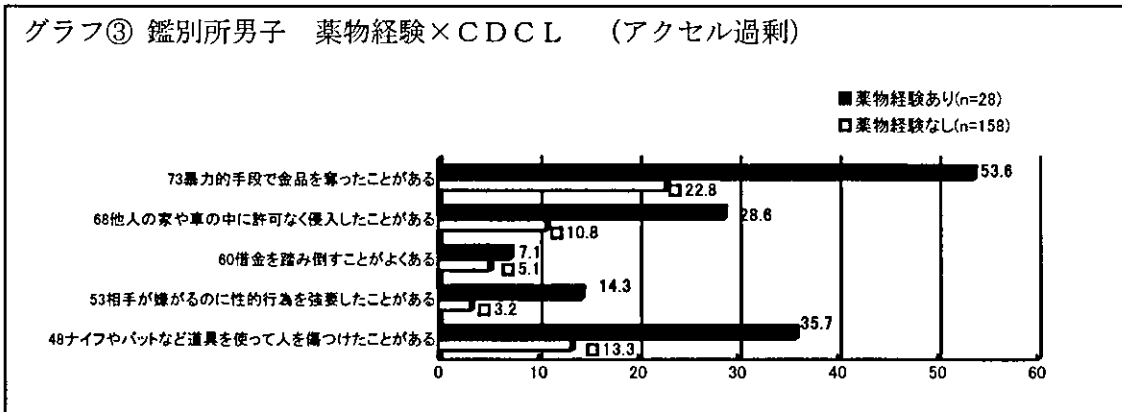
cd56 自分約束を破ることがあるが、相手が約束を破ると許せない



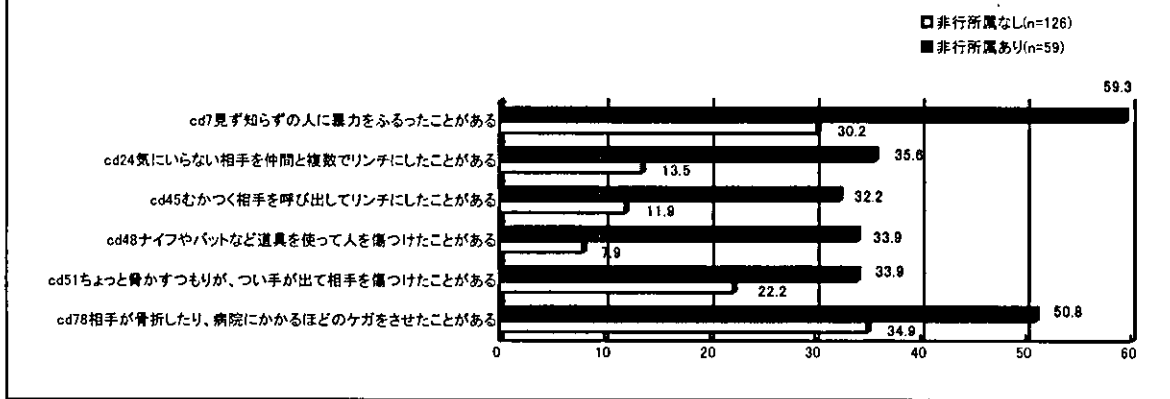
表③ 肯定的自己像項目の陽性率の二群比較

肯定的自己像(10項目)	有意確率
cd2 将来やりたいことがある	0.000***
cd8 流行に敏感でおしゃれが好きだ	0.000***
cd17 スポーツが得意だ	0.000***
cd34 自分は明るい性格だ	0.000***
cd43 親や先生とよく話すほうだ	0.000***
cd50 いろいろ相談できる友達がいる	0.000***
cd58 学校生活は楽しいほうだ	0.060
cd64 今夢中になれるものがある	0.022*
cd72 趣味が多いほうだ	0.157
cd77 人と話すのが好きである	0.000***

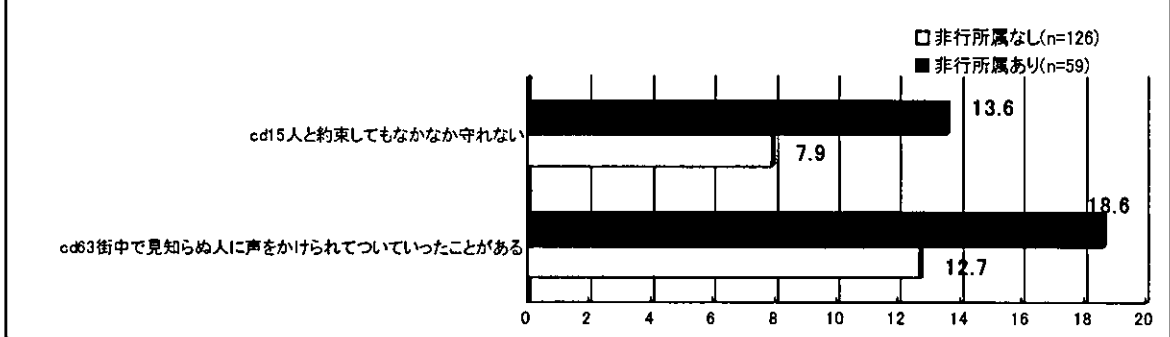
\*\*\*p<.001 \*\*p<.01 \*p<.05



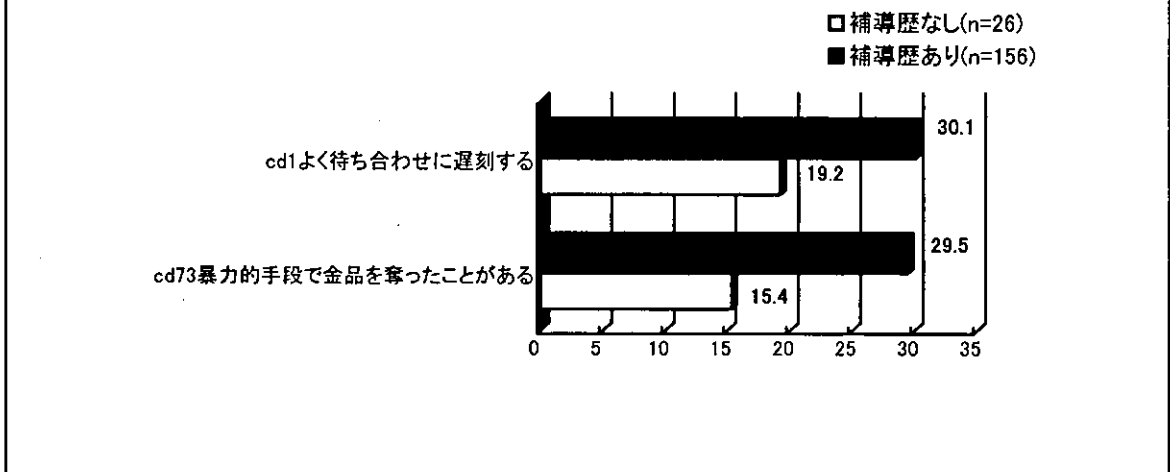
グラフ⑤ 鑑別所男子 非行歴×CDCL (暴力項目)



グラフ⑥ 鑑別所男子 非行歴×CDCL (未分化項目)



グラフ⑦ 鑑別所男子 補導歴×CDCL

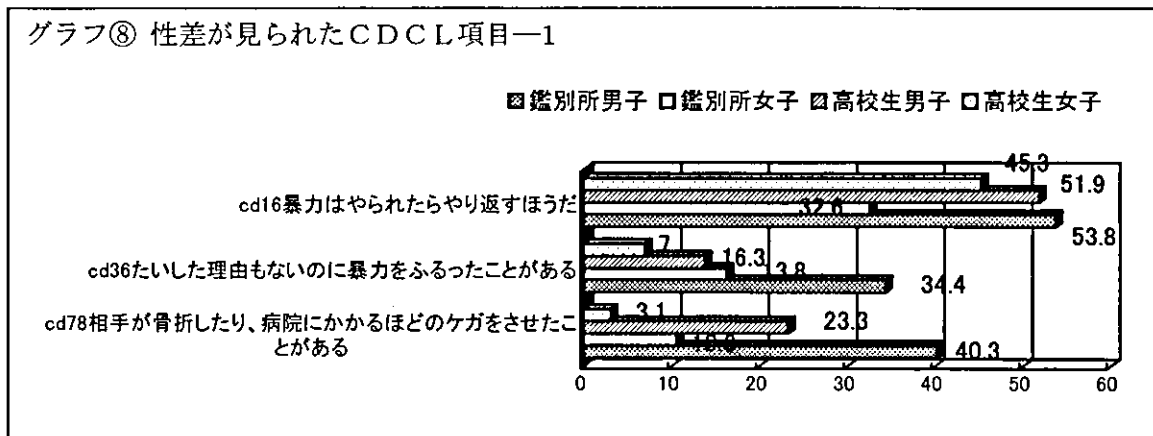


表④ 高校生男子 補導歴×CDCL

		男(189)			女(257)		
		補導歴なし% (139)	補導歴あり% (50)	有意確率	補導歴なし% (205)	補導歴あり% (52)	有意確率
陰性症状	cd3 生活リズムが乱れ、朝起きるべき時間に起きられない	31.2	46.9	0.021*	27.9	54.9	0.001**
	cd6 門限があっても守れない	23.9	42.9	1.021*	26.0	62.7	0.000***
	cd18 試験など大事な予定があっても学校をさぼることがある	3.6	14.3	2.021*	2.0	9.8	0.096
	cd20 宿題など大事な提出物をよく忘れる	16.7	49.0	0.000***	20.6	49.0	0.001**
	cd39 アルバイトや仕事が長続きしない	4.3	20.4	0.001**	14.7	27.5	0.110
	cd54 あとさきを考えずにお金を浪費してしまう	34.8	57.1	0.034*	35.2	49.0	0.048*
	cd66 よく物をなくす	32.6	53.1	0.034*	45.1	60.8	0.227
	cd69 家の鍵を閉め忘れることが多い	3.6	24.5	0.001	7.4	11.8	0.793
陽性症状	cd7 見ず知らずの人に暴力をふるったことがある	2.2	10.2	0.029*	4.2	9.8	0.420
	cd8 流行に敏感でおしゃれが好きだ	10.1	28.6	0.017*	32.8	47.1	0.097
	cd12 よく夜遊びをする	21.0	57.1	0.000***	14.7	54.9	0.000***
	cd17 スポーツが得意だ	35.5	59.2	0.015*	26.5	49.0	0.008**
	cd23 家財や金品を勝手に持ち出したことがある	12.3	28.6	0.029*	10.8	25.5	0.029*
	cd34 自分は明るい性格だ	39.1	57.1	0.266	46.6	74.5	0.002**
	cd37 じっとしているのが苦手である	37.0	46.9	0.634	36.8	54.9	0.033*
	cd72 趣味が多いほうだ	30.4	51.0	0.016*	38.2	29.4	0.217

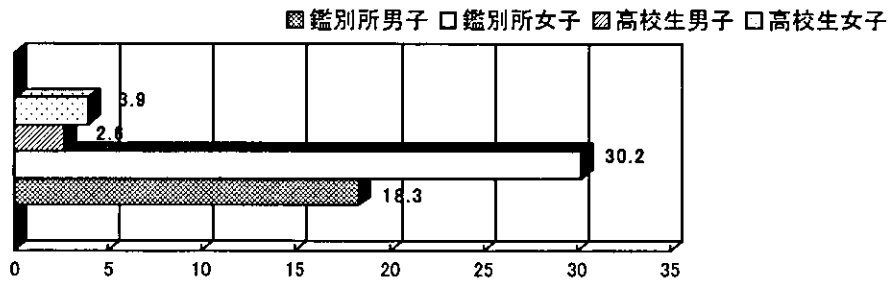
p<.001\*\*\* p<.01\*\*  
p<.05\*

グラフ⑧ 性差が見られたCDCL項目—1



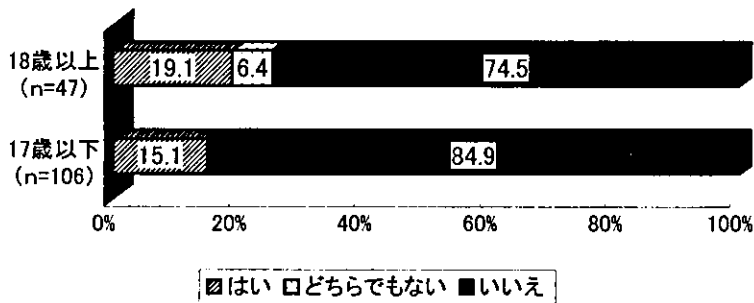
グラフ⑨ 性差が見られたCDCL項目-2

cd45むかつく相手呼び出してリンチしたことがある



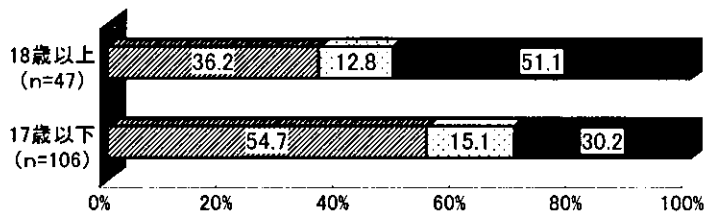
グラフ⑩ 鑑別所男子（高年齢群が低年齢群より高かった項目）

cd45 むかつく相手呼び出してリンチにしたことがある



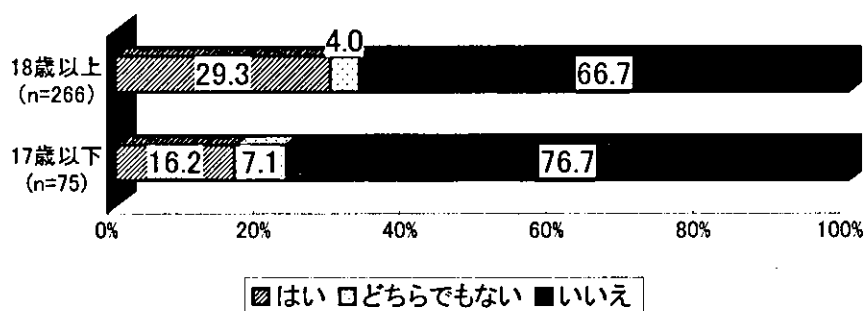
グラフ⑪ 鑑別所男子（低年齢群が高年齢群より高かった項目）

cd65 カッとなって暴力をふるい、後でやりすぎたと後悔することがある

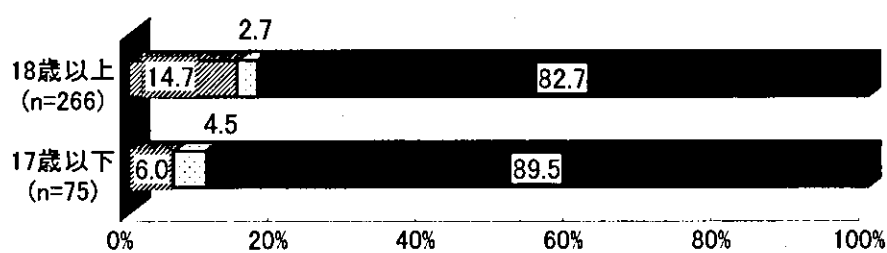


グラフ② 高校生男子（高年齢群で陽性率が高かった暴力項目）

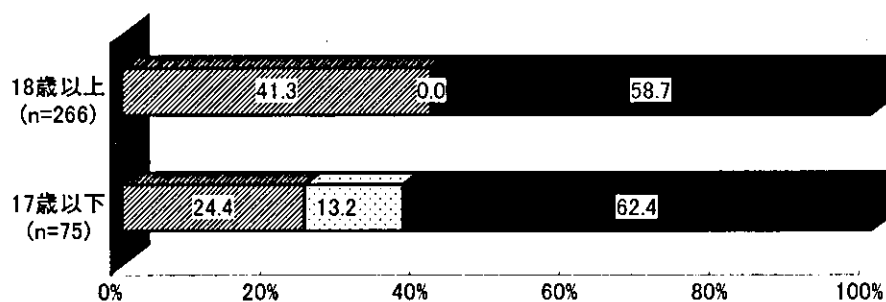
cd7 見ず知らずの人に暴力をふるったことがある



cd48 ナイフやバットなど道具を使って人を傷つけたことがある

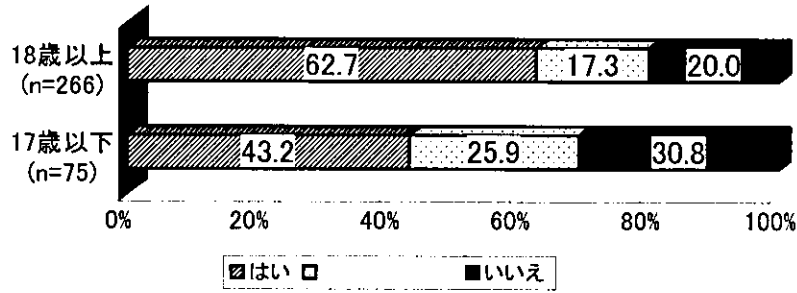


cd19 一方的に暴力をふるって相手を傷つけたことがある

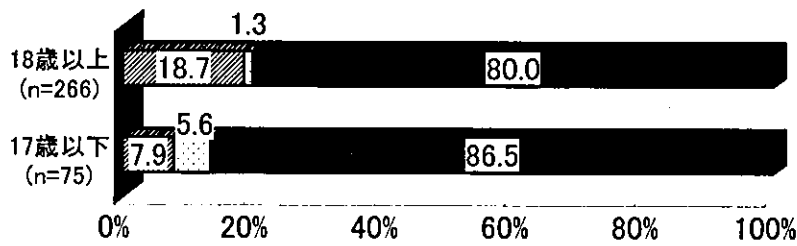


グラフ⑬ 高校生男子（高年齢群で陽性率が高かった未分化項目）

cd12 よく夜遊びをする

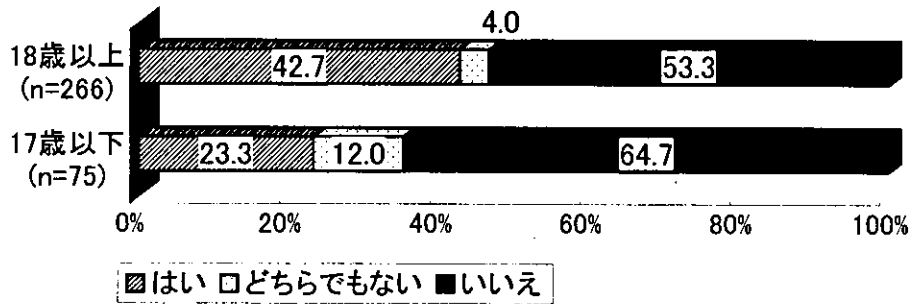


cd63 街中で見知らぬ人に声をかけられてついていったことがある

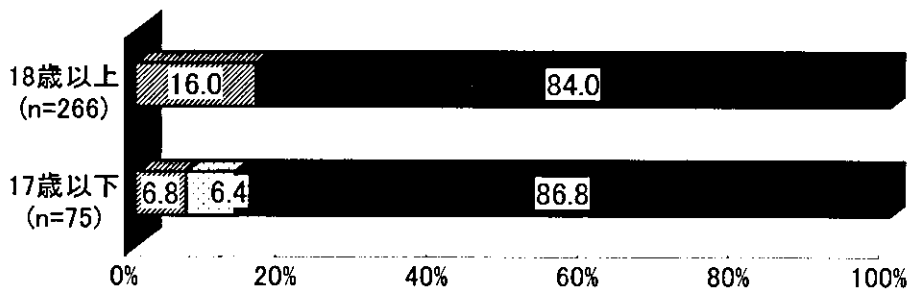


グラフ⑭ 高校生群（高年齢群で陽性率が高かった虚言項目）

cd23 家財や金品を勝手に持ち出したことがある



cd52 学歴や職歴をごまかしたことがある





## 性非行少年の査定・治療について～関係性の視点から

分担研究者 藤岡淳子<sup>1)</sup>

研究協力者 今村洋子<sup>2)</sup> 寺村堅志<sup>3)</sup> 橋本牧子<sup>4)</sup>

1) 大阪大学大学院 2) 文京学院大学 3) 横浜少年鑑別所 4) 法務省矯正局

### 研究要旨：

本研究は、一致した定義が確立されておらず、さらに性別によって大きく態様が異なる性非行について、性非行を「青少年の自己と関係性の発達におけるつまずき」ととらえ、男子・女子少年の性非行の実態および性非行少年の特徴を整理するとともに、効果的な査定と治療・支援の方法をさぐることを目的とする。本研究の初年度にあたる平成16年度は、性非行のうち、男子の性加害非行をターゲットに、性非行の基本的概念、分類、査定・治療方法に関する日米の文献を調べ、そこから得た知見と、主として矯正場面における査定・治療の事例を基に、査定・治療プログラムを作成した。ここでは、性加害非行を、①同意がない、②対等性を欠く、又は③強要性がある性行動と定義し、性加害非行は、単に性的欲求充足を目的とするのではなく、支配やパワーにまつわる問題、女性や性に対する価値観の歪み、他者との関係性における認知の誤りなどから生じる行動であると理解する。性非行少年の査定と治療には、その特質を理解した上での、特別な査定および認知行動療法とリラクス・プリベンションとを組み合わせた性加害行動の変化に焦点をあてたプログラムが有効である。

### A. 研究目的

研究初年度である平成16年度は、まず重大な結果をもたらし、再犯を抑止する必要性・緊急性が高い性加害少年に対し、その定義を整理し、理解と介入の枠組みを作った上で、実行可能で効果的な査定と治療のプログラムを作成することに的を絞った。

### B. 研究方法

本研究は、北米および日本におけるこれまでの性非行に関する文献研究および矯正施設等で実施した性非行少年の査定・治療の事例研究に基いている。

(倫理面への配慮)

本研究においては、事例の匿名性を担保するために、個人が特定されるような情報は割愛している。

### C. 研究結果

- 1 性加害非行を、①同意がない、②対等性を欠く、又は③強要性がある性行動と定義する。
- 2 性加害非行は、単に性的欲求充足を目的とするのではなく、支配やパワーにまつわる問題、女性や性に対する価値観の歪み、他者との関係性における認知の誤りなどから生じる行動であると理解することが適切である。性被害も含めて被害体験が背景にあることも多い。

- 3 性的逸脱行動に関しては、量的変動を持つ連続的な臨床的概念と、社会的価値観を反映する非連続的な司法概念とがある。性的逸脱行動の発生や再発を防止するためには、臨床的枠組みに基づいて、内面的要因を査定し、治療的介入を行う必要がある。
- 4 性非行少年の潜在的なリスクを管理し、適切な介入を行うためには、性非行少年の特質を理解し、構造化された面接とその他の情報を統合する方略を有し、再犯危険率計算モデルを組み入れた査定方法が必要である。
- 5 各種の評価研究によれば、認知行動療法とリラクス・プリベンションとを組み合わせたプログラムが性加害行動の抑止に最も効果的であるとされている。
- 6 以上のような性加害非行および性加害少年についての理解に基づき、実用可能な性加害少年に対する査定と治療のプログラムを作成した。

#### D. 考察

歴史的には性逸脱行動は、生殖や身体的満足の見点からしか見られてこなかったが、現在の自由で民主的な文化・社会においては、性的関係は、広く関係性の文脈において、身体的・心理的・社会的に有意義なものであることが期待されている。

日本においても、性搾取や性的攻撃に関して問題とする視点がようやく出てきつつあるが、性加害あるいは性加害行動の背景にある性的欲求以外の動機、性加害の定義、実態、性加害者の特徴に関しては、未だ一般的理解が進んでおらず、その対応策も不十分である。

したがって、今回作成した性加害少年の査定・治療プログラムの実践を重ねながら、その評価・改善を進め、重大な結果をもたらす性加害非行の再発防止のための有効な手立てを提示することが喫緊の課題である。

さらに、女子の性非行も含めて性非行の背景にある性被害の影響とそれへの対応策を検討

し、性をめぐる加害と被害とを総合的視点から展望し、青少年の性の発達を情緒性・社会性の発達、自己と他者との関係性の発達において位置づけ、支援することが望まれる。

#### E. 結論

今後は、作成した性加害少年のための特別な査定と治療のプログラムを実施し、その評価・改善を図る。また、非行の態様や行為障害・発達障害等の合併症の有無等、多様な特性をもつ性加害少年に対し、それぞれのニーズを的確に査定したうえでニーズに応じたより効果的な治療プログラムの作成について検討する。

さらに、性被害とそれが与える青少年への影響をまとめ、性逸脱行動を中心とする女子少年の性非行に対する治療・保護の方策についても考察を進める。

#### F. 研究発表

##### 1. 論文発表

- 藤岡淳子：女子の行為障害の特性をめぐってこころの臨床アラカルト，23巻4号，星和書店，東京，2004.

##### 2. 学会発表

- 藤岡淳子：被虐待体験のある非行少年の治療と処遇 日本犯罪心理学会第42回大会ラウンドテーブルディスカッション，2004.

## 性加害少年に対する査定と治療プログラム（案）

### （査定）

性加害少年の治療は、性暴力および性加害少年に関する査定と不離一体のものである。その査定も性暴力に焦点をあてたものである必要があり、別添1のマニュアルを参考に、研修を受けた専門家が行う。

### （治療）

治療については、グループ療法と個人療法を併用することが最善であるが、諸般の事情により、それが困難な場合は、どちらか片方を行う。

個人療法、グループ療法においては、下の目次によるワークブックを教材に使い、性非行について心理教育的に学び、課題を行い、その課題について話し合うという手順によって毎回のセッションを進める。

第1章	なぜ僕は治療を受けるのか？
第2章	僕は人と違っているのか？
第3章	評価って何？
第4章	治療って何？
第5章	僕自身の問題にどうやって取り組めばいいのか？
第6章	僕はどうやって性非行少年になったのか？
第7章	僕の過去、現在、将来
第8章	虐待されたらどうするか
第9章	被害者
第10章	僕の逸脱したサイクル
第11章	再発防止：変化のためのモデル
第12章	回復の段階

第1～2章では、変化への動機付けを行いながら、治療関係を作り、第3～4章で、性非行と治療について教えつつ、第5～7章で、性加害そのものを扱っていく。第8章で、「虐待」に目をむけ、第9章で「被害者」に目を向けさせ、第10～12章で、再犯防止のための手立てを持たせていく。

治療期間については、頻度にもよるが、週1回、1.5時間程度で、1年間ほどが一般的である。対象者は、10代なかば以降の言葉による意志疎通に障害のない、性非行少年であり、特に、単独で性非行を中心に行っている男子少年がコアの対象者である。

注) ワークブックは、Robert Freeman-Longo, M.R.C. & Laren Bays, N.D. (1988). Who am I and why am I in treatment? A guided workbook for clients in evaluation and beginning treatment. The Safer Society Press.を翻訳したものである。

## 性非行少年査定マニュアル

2005年3月

大阪大学大学院 藤岡淳子

注：本マニュアルは、概ね Perry, G. & Orchard, J. (1992). Assessment & treatment of adolescent sex offenders. Professional Resource Press; Florida. Chapter 5 Assessment Procedures によっているのので、興味のある方は元本を参照されたい。

## 性非行少年に関する理解の枠組み

性非行少年は、異様な「変態」ではない。ほとんどは一見普通の少年であるし、知的に高い者もいれば、低い者もいるし、社会経済的に恵まれた者もいれば、恵まれていない者もいる。しかし、共通して言えることは、少年の性非行は決して一過性の「実験」などではなく、エスカレートする傾向のある逸脱行動であるということである。

最近 20 年間の欧米諸国における研究と治療への取り組みの結果、以下のような理由から、性非行少年には特別なトリートメントとアセスメントが必要とされると考えられるようになった。

- ① 成人の性非行者の研究によれば、最初の性非行は非常に早期に、8・9歳で始まる。また成人の性非行者の 50%が少年時代に性非行を始めている。
- ② 治療を受けないと、性非行行動はエスカレートする。成人性非行受刑者の 35%は、少年期の強迫的マスターベーション、性器露出、のぞきから、より重大な攻撃的性非行にエスカレートして、受刑にいたっていた。
- ③ 少年の性非行は社会にとって非常に危険である。1 人の男子性非行少年は、生涯に 380 人の被害者を生じさせる。少年から成人になると被害者数は 55 倍になる。
- ④ 少年期の治療的介入は、成人犯罪者に対する介入より成功の確率が高いかもしれない。

### 性非行少年の定義

社会から不適切とみなされる性行動をとる 14 歳から 20 歳の男女。性非行とは、強制的あるいは同意を欠いた性交または性的愛撫、直接手を触れない露出、のぞき、わいせつ電話を言う。子どもは同意するには幼すぎるので、強制であろうとなかろうと、子ども相手の性行為は自動的に犯罪となる。本マニュアルは、単独犯行による男子性非行少年を中核の対象者としている。

### 性非行の特徴

性非行は一義的に性に動機づけられた犯罪ではない。性非行は一般的に、性を通じて表現された他者への攻撃あるいは支配である。性非行は一般的な性的刺激や満足とは無関係の支配力と暴力の行使である。

ほとんどの性非行は決して衝動的行動ではなく、計画的である。犯罪者は意図的に被害者と犯罪状況とを選ぶ。ほとんどの場合、盲目的に飛びつくのではなく、自分の歪んだ基準に従って、合目的に行動する。

アル中はのどが渴いたから酒を飲むのではなく、自尊心の低さ、抑うつ感、負け犬意識、怒りなど様々な心理的理由で酒を飲む。性欲が性非行に駆り立てると考えるのは複雑な問題を単純化しすぎている。性非行者は多くの情緒的、個人的、社会的欲求を満たすために暴力的、搾取的性を使う。例えば誰かを支配するため、復讐のため、怒りを発散させるため、誰かを貶めるため、誰かに強い印象を与えるためなどである。

### 性非行少年のための特別な治療的介入の定義

性非行少年には、特に性非行に焦点をあてた治療的介入が必要である。治療は性非行者の思考の誤り、歪んだ性的興奮のパターンと価値観、そして逸脱行動を扱わなければならない。まず性非行そのものが扱われるべきである。偏った性的興奮のパターンと行動を理解し始めてから、他の様々な問題を扱うことが適切である。性非行少年の性的興奮のパターンと行動を変化させるには、一般的な治療や生活技能訓練だけでは不十分である。それらは、性非行者専門の治療とともに用いられなければならない

この特別な治療的介入は性非行少年の特別な査定から始まる。査定においては、逸脱した性的興奮のパターン、考え方の歪み、不適切な性行動をアセスメントし、再犯の危険性と処分および治療についての意見を提出する。

適切な処分および治療は少年によって異なる。少年院送致が適切な少年もいれば、保護観察が可能な少年もいる。どのような治療も不適切な場合もある。処分と治療に関する決定においては社会防衛が優先されるべきである。

## **性非行少年の査定における一般的注意**

性非行少年の査定は、他の査定と共通する面もあるが、加えて独自の技術を要する。すなわち、非行少年を対象とすることから生じる特別の技能を必要とされる（例えば、嘘に対処する等）。さらに性非行少年の査定においては、性非行の様々なパターン、およびそのパターンがその少年の再非行の危険性や対処方略（例えば、最小化、否認）とどのように関係しているかについてよく知っていなければならない。査定担当者は、性少年や性非行に関する知識を、査定面接における主導権を確立するために、また査定に共通する特徴に対処するために活用する。

一般的心理臨床に比して、査定に共通する特徴とは以下のようなものである。（１）少年は自発的に入所しているのではない。（２）査定を行う者には二重の責任（非行少年の欲求充足と対立するものとしての社会防衛）がある。（３）秘密保持に特別な限界が存在する。

### **（１）対象者の非自発性**

性非行少年は、自発的に査定所に入所しているのではない。一見正直に話す少年もいるが、基本的には正直に話さないほうが当然である。むしろなぜ話すのかに注意した方がよい（既に露見しているから、話したほうが軽い処分で済むと考えている、悪いことをしたと思っていないので隠す必要も感じない等）。特に、性非行少年は自らの性非行について正直には話さない。本件性非行についても話したがらないし、他のまだばれてない性非行については一層話さない。本人の言うことを鵜呑みにしてはいけない。査定担当者は、性非行少年がその性的暴行の程度や深刻さを最小化する傾向があることや、どのような情報も自発的には提供しないということに気づいていなければならない。査定担当者は、被害者、家族、関係機関からの情報、心理テストの結果等、他の情報源の情報と照らし合わせて、本件性非行および逮捕はされていないもの実際には行われた性逸脱行動を慎重に調べる

ことが不可欠である。その際は、情報間の矛盾が重要な情報となる。

## (2) 二重の責任

性非行少年の査定は、社会防衛と本人の必要性に関する二重の責任がある。性非行少年は社会に対して大変な危険を及ぼす。従って社会防衛の視点は非常に重要である。少年の治療は、再非行の危険性を最小限にする方向で行われるべきである。性非行少年の中には他の一般的な非行性は低く、また家庭や学業生活も少なくとも表面上は適応的であることも多いが、特にその性非行の攻撃性（小児わいせつ、強姦等）が高い場合、在宅での指導および再非行防止が確実に見込まれない限り、収容保護の意見とすることが適切である。

## (3) 秘密保持の限界

他への加害を防止するべく、対象者の秘密保持には自ずと、一般心理臨床とは異なる限界がある。査定担当者は、児童相談所、家庭裁判所、治療機関、警察、社会援助機関、その他の公的機関と情報を交換する。少年に対しては、秘密保持の限界についてあらかじめ教えておく必要がある。査定担当者は、面接で得た情報を必要な際には関係機関等に伝達すること、話したくないことは話す必要がないこと、話す時には嘘をついてはいけないこと、しかし話したほうが本人にとって有益であることを少年にオリエンテーションする必要がある。

これは全然話さなくなったらどうしようという心配からためらいを感じさせるかもしれないが、関係づけおよび限界設定の視点からは不可欠であり、むしろ査定を行うのには有効である。どちらにせよ、嘘をつくものは嘘をつくし、話さないものは話さない。率直に誠実に限界を設定することが、査定に有効な関係を促進する。また査定を行う際に、面接1本に頼り過ぎないということも意味する。

なおこうした特殊な技能や注意点は、受容および傾聴といった一般心理臨床と「少年の健全育成」という少年法の基盤の上にあるものであることを忘れてはならない。査定が少年との「騙し合い」や「張り合い」になってはならないし、「尻尾をつかむこと」が自己目的化してはいけない。大切なことは少年の再非行を防ぐことであり、それによって少年個人と社会に役立つよう査定担当者としての役割を果たすことである。すなわち、査定を通して、少年の自己変革努力への動機付けと方向付けをすることが目的である。その目的達成のために、少年の思考の誤りを認識し、少年に操作されず、事実を明らかにし、少年自身に問題に気づかせ、少年と査定担当者との間である程度合意した変化への目標を持つことができ、その変化の目標に向かって共同して作業する基盤を作ることが必須なのである。そのために行う直面化の技能は、実際にはかなりの経験を必要とする。少年と騙し合い、張り合うことは、既に少年の土俵に取り込まれていることであり、逆転移が生じている可能性が高いので、スーパービジョンを受ける必要がある。大切なのは、ゆとりとユーモア、工夫と創造である。反社会性人格障害の精神療法については、藤岡(1999)を参照されたい。

## 査定の手順

以下の手順によって査定を行う。

- 1 他の情報源からの情報
- 2 査定の全体的構成
- 3 面接
- 4 心理テスト、身体所見等の客観的情報の収集
- 5 家庭に関する情報の収集（両親との面接、関係機関とのカンファレンス）
- 6 データの分析
- 7 報告書の作成

### 1 他の情報源からの情報

できれば非行少年に面接する前に、その少年や非行に関するすべての情報を入手することが望ましい。非行少年は事実を隠すよう動機づけられているので、十分な情報源とはならない。矛盾するデータを少年に突きつけることによって、その否認や最小化に直面化させることができる。本人の供述を他の情報源からの情報と突き合わせる作業は、査定を通じて最後まで続ける必要がある。

まず非行事実だけは最低限おさえる必要がある。特に、被害者側の供述は不可欠である。警察調書や検事調書は通常入手不可能であるが、他の公的機関あるいは関係者等からあらゆるてだてを尽くして、可能な限り収集することが重要である。そうした行政的てだては、直接の査定担当者ではなく、監督者の役割である。被害者の供述と取り調べ時の本人の供述は、その非行に関する査定時の本人の説明を裏付けたり、反論するための有効な情報源である。日頃から被害者の話しや手記、女子非行少年の性被害体験に関する話しなどを聞いておくと事実を追求する際に参考となる。

その他の情報源としては、家族や学校、関係機関からの情報、過去の公的記録等がある。これらの情報によって、少年の過去の経験や、人格、家庭および生活環境等に関する有用な情報を得ることができる。直接性非行のパターンを扱っているわけではない情報も、処分や治療方法の立案勧告に役立つ。

査定は期間が限定されているので、十分な情報を得るには時間が不足していることもある。また査定担当者が必要な情報を入手できないこともある。しかし情報不足を言い訳にしてはならない。可能な限り情報収集の努力を行い、また収集できた情報で可能な限りの確な査定を行わなければならない。非行に関する外からの情報がない場合、査定担当者は、本人から得たデータに依らねばならない。こうした場合有効なのは、面接の際、本人に対して特に挑戦的な態度を取ることである。できれば2人組になって担当し、少なくとも一方は、強力に圧力をかけることによって、本人の隠していた面を顕にすることが可能になる。とはいえ、できるだけ早く、できるだけ多くの適切な外からの情報を入手するべく力をそそぐことを勧める。



## 2 査定の全体的構成

査定の全体的構成は他の査定と同様である。

- ・ **初回面接** 最初の面接で、本件、他の性非行および他の非行について尋ねる（1時間から1時間半程度）。個別テストを行うかどうかを決める。
- ・ **心理テスト** 通常の集団テストバッテリーを実施する。個別テストを行うなら初回面接の次の面接をテストにあてる。テストを行うのに必要な時間は、各少年およびテストの種類と数によって変化する。
- ・ **被害者、両親、学校等、他の情報源からの収集** 最低限両親からの情報を得る。可能な限り被害者、学校、雇用主、関係機関からの情報を得る。
- ・ **再面接** 事前にデータを収集した後、非行や本人生活に関する他の領域（例えば、学校、仲間との関係）を話し合うために、必要に応じて1・2回面接する。

## 3 面接

面接にも限界はあるが、最も有効な査定手段であることに変わりはない。心理テストは、面接で得られた情報を補足するものである。面接には目的が3つある。(1) データの収集、(2) 治療への方向付け、(3) 信頼関係の確立である。

非行自体は診断的カテゴリーではなく、行動である。したがって、性非行少年を査定するには、性非行を慎重に評価するだけではなく、その行為を少年の現在のライフスタイル、特に家庭状況との関係において評価する必要があることは言うまでもない。同時に、性嗜好障害、アスペルガー、知的障害等の精神障害（DSM-IVを参照されたい）の診断の可能性も慎重に検討するべきである。

### (1) データの収集

査定担当者は、性非行少年の生活に関するすべての側面を評価しなければならない。それは、感情、認知、行動、知能、仲間や家族以外の大人との社会的関係、家族関係、社会への関わり、薬物乱用（飲酒・喫煙を含む）、非行歴、攻撃的な行動歴、(性的、身体的) 被虐待歴、被害体験、性的行動、性的ファンタジー、性非行パターン、過去の治療、再犯の危険性である。

多種多様な情報をもれなく効率的に収集するには、半構造化面接が有効である。それによって、完全な情報収集および面接中に査定担当者が主導権を確立することが容易になる。

性非行少年は、否認、虚言、最小化、合理化等により、面接における主導権を維持しようとする。査定担当者は、自分が面接の主導権を持っていること、話題をそらそうとする少年の試みは面接を自分の有利なように運ぼうとしているのだと知っていることを少年にわからせる必要がある。他の情報源からの情報や構造化された面接を用いることによって、焦点を合わせ続け、必要なデータを収集することが可能になる。

査定担当者は、一般心理臨床における傾聴や受容等の面接技法に加えて、直面化や対決の技法に長けている必要がある。少年の防衛を打ち破り、事実を認識し、それを少年自身と社会防衛のために役立たせるためには、社会制度の枠組みを活用し、少年の不安を引き

起こすことが重要である。査定担当者は、少年に、嘘やごまかしの効かない人、耳を傾けるに値する人、すなわち権威ある人として認識される必要がある。

面接は、その目的や秘密保持の限界を説明し、担当者の役割を説明することから始める。これらは、(1) 自分は性非行少年の査定の専門家であって簡単には操作されず、(2) 今後の処遇に影響を与えると同時に、再び被害者がでることを防ぐことを優先するという、メッセージである。査定担当者は、自信に満ちた姿を演出することも大切である。

## 半構造化面接の内容

### 面接のオリエンテーション

「私は〇〇の職員で、あなたの担当です。私の仕事は、あなたの非行についてあなたの話を聞き、どうしてこういう非行が起き、これからどうすればよいのか考えて、××することです。

あなたは、すでに本件非行を認めています。私は、被害者や家族、学校からの情報を持っていますが、あなた自身の話も聞きたいのです。どうしても話せないことはそう言って下さい。話す時には嘘をつかないように。正直になることが、あなたにとって一番よい結果となるでしょう。何か質問はありますか？」

質問に答え、面接を開始する。必要であれば2人で面接し、交互に質問をする。

面接の目的を説明した後、直ちに本件非行について話しを始める。少年に対し、彼の非行に関する情報を持っていること、そして彼が話した内容とこれらの情報とを比べることを言うておく。以前は、「性非行少年は性に関する話しはしにくいので、まず家庭や学校他のことから話しを始めてラポールをつけてから性非行のことを聞く」という指導がなされていたが、それは単に少年の不安をエスカレートさせ、また査定担当者が性非行について聞こうとしないという印象を与える。また経験が浅いと、自分自身の心地悪さのために、性非行について話し合うことを遅らせることがある。査定はひとえに性非行ゆえであり、それをおろそかにはしないという姿勢で臨むためにも、面接は以下の半構造化面接によって、性非行に関する評価から行う。

### 性非行、被害体験、及び性的関心に関する質問

#### 性非行

- 1 本件非行について教えてください。
- 2 本件非行以外の性非行について教えてください（見つかっていない性非行も含む）。
- 3 それぞれの性非行で、被害者に何をしたのか、具対的に詳しく話して下さい。
- 4 本人の話とその他の情報の食い違いがあれば指摘する（具体的で、特定化した質問をすること。例えば「彼女に自分のペニスを手で触らせたのか、口で触らせたのか？」）。
- 5 各性非行の前、最中、後における感情、思考、行為に関する情報を得る。質問例は以

下のようなである。

- a 非行の前、最中、後に、どう感じた（「性的に興奮していた？怒ってた？悲しかった？他には？」）。
  - b 非行の前、最中、後に、何を考えてた？
  - c この被害者を選んだのはなぜ？
  - d 非行をする状況をどうやって作った？
  - e 悪いことをしているのではないということを自分に納得させようとした？自分に何て言った？
  - f その非行をしようと決めた後、自分の行動にどんな言い訳をした？
  - g 非行の前には、被害者に対してどんな性行為をしようと考えてた？
  - h どうして考えたこと全部をやらなかったの？あるいはどうして考えてた以上にやっちゃたの？
  - i 暴力を伴わない非行—被害者を傷つけようと思った？どうしてそうしなかったの？（攻撃的なファンタジーを調べる。）
  - j 暴力を伴う非行—被害者を殺そうと思った？どうしてそうしなかったの？（攻撃的なファンタジーを調べる。）
  - k どうしてその性非行を終わりにしたの？
  - l やる前から性的に興奮してた？やってて勃起した？
  - m やってる最中かその後で、射精した？
  - n その後何をした？
  - o その非行をやった後で自分に何て言った？
  - p その非行の直後、翌日、逮捕された時、どう感じた？
  - q 非行やって結局どうなった？
  - r その非行の最中、被害者はどう感じたと思う？どうしてそう思った？被害者は何て言っていた？
  - s その非行の後、被害者に何て言った？あるいは何をした？
  - t 被害者に黙らせるように何か言った？「誰にも言うな」とか「もし言ったら、ただじゃおかないぞ」とか言う人いるけど、君は？
  - u もうこれ以上非行しないようにと思って何かした？
  - v 他に、どんな性非行をやったことがある？
  - w 君が同じことを繰り返すのはなぜだと思う？
  - x 君の非行に対して家族はどう反応した（両親と同胞に関する情報を得る）？
- 5 あなたがやったことで、どうして他の人たちは慌てたのだと思う？
- 6 あなたのやったことが、悪いことなのはなぜだと思う？

ポイントは、性非行のパターンを探究することにある。非行少年に自分の性非行を説明するよう求めることから始める。たとえ見つかっていない非行でも、各非行について詳細に説明するようはっきりと求める。少年が説明を始めたら、我々は具体的にさせる質問（例

えば、「具体的には何をしたの？彼女に自分のペニスを触らせたのは手、口？」を用いて、さらなる話しを導く。少年がどのような特殊な性行為を行ったかを確認する必要がある。性非行少年は、歪めた情報を最小限にしか言わない傾向があり、彼が非行の説明をする間、うまく質問しなければならない。

いったん少年から非行事実と矛盾しない供述を得たら、その暴行の最中における少年の思考と感情を聞くことに進む。これらの質問の目的は、少年の被害者への共感能力、自分の感情への感受性非行場面での敵意のレベル、そして自分の非行についての誤った思考(例えば、多くの少年は、被害者の抵抗を恐怖や痛みとは別のものと解釈することによりその抵抗を無視する)を評価することである。

次に被害者や非行場面を選択した理由を含め、非行実行前の少年の思考や感情を調べる。非行の最中に性的興奮が最高潮に達した時の思考やファンタジーを知ることが重要なので、査定担当者は、これらの領域を慎重に探究する必要がある。

少年がどのように自分の行為を合理化し、正当化するかを確認するために、非行後の行動、思考、感情を探究する。性非行少年は、もう二度としないと自分に言い聞かせることが一般的である。

少年の性非行は純粋な性行動ではなく、力と支配の欲求をも満たす。査定担当者は、性的満足が非行の唯一の動機だという考えに騙されてはいけない。少年の行動、思考、そしてファンタジーにおける攻撃のレベルを探究しなければならない。

行動に関する情報を全て収集した後は、少年の被害者への態度を査定することが重要である。被害者への共感の発達は、再犯に対する大きな防波堤の一つとなる。被害者への共感能力の指標としては以下のことが目安となる。(1)被害者のせいにする程度(例えば、「彼女が僕を誘惑した」、「彼女が望んだ」、「彼女に頼まれた」、「彼女は喜んでいた」)、(2)被害者を描写するのに下品な言葉を使う(例えば、やらせ屋、好き者、ぶす、公衆便所)、(3)被害者に対する性非行の短期的、長期的影響に関する理解の不足(例えば、「彼女は気にしてない」、「彼女は、まだ僕と口を聞いている」)。

この段階までで、以下の領域において少年の評価ができています。

- 1 非行の責任をどの程度認めているか
- 2 被害者への共感の程度
- 3 非行のパターン(例えば、被害者の選択、非行の計画)
- 4 攻撃の水準(行動とファンタジー)
- 5 非行の酷さや頻度のエスカレートの程度
- 6 否認、最小化、そして合理化の程度
- 7 逸脱した価値観と思考
- 8 気分
- 9 知的能力